令和２年度栃木県サービス管理責任者研修等受講資格取得研修カリキュラム

（標準カリキュラム）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 時　間 | 時間数  （分） | 科　目 | 獲得目標 | 備　考 |
| 1、障害児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義  （5時間） | | | | |
|  | 90 | 相談支援（障害児者支援）の目的 | 基本的人権の尊重のための支援の意味と価値を理解する。  又、利用者理解の重要性について理解すると共に、障害者の地域で生活する実情について理解する。 |  |
|  | 150 | 相談支援の基本的視点（障害児者支援の基本的視点） | 本人を中心とした支援を実施するにあたり相談援助（障害児者支援）の基本的な姿勢について理解する。 |  |
|  | 60 | 相談支援に必要な技術 | 本人を中心とした支援を実施するにあたり、獲得すべき援助技術について理解する。 |  |
| ２、相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義（3時間） | | | | |
|  | 90 | 相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス | 本人を中心としたケアマネジメントのプロセスと必要な技術の全体像について理解する。 |  |
|  | 90 | 相談支援における地域への視点 | 各相談支援事業の役割と機能を理解し、相互が連携することにより地域において効果的な相談支援体制が構築されることを理解する。  相談支援において地域資源を把握しネットワークを構築することの重要性について理解する。  （自立支援）協議会の目的、仕組み、機能について理解する。 |  |
| ３、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する種ための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義（3時間） | | | | |
|  | 90 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に判断するための法律および児童福祉法（以下障害者総合支援法）の理念と・現状とサービス提供プロセス及びその他の関連する法律等に関する理解。 | 障害者総合支援法の目的、基本理念や障害福祉サービス等の基本的な内容を理解する。又、障害者総合支援法における自立支援給付等の仕組みを理解する。  障害者支援における権利擁護と虐待防止に関わる法律を理解する。 |  |
|  | 90 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援（サービス提供）の基本 | 障害福祉サービスの提供における相談支援専門員とサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下サービス管理責任者等）の役割、両者の関連性を理解する。  サービス提供において利用者の権利擁護と虐待防止を図るために相談支援専門員とサービス管理責任者等が果たすべき役割を理解する。 |